

昭和52年7月18日発行
毎月1日15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電33111)

とす市報

7月15日号
No. 353

人口		世帯数
総数	男	女
(+105) 51,811	(+45) 24,819	(+60) 26,992
		(+55) 13,260

()内は前月との比較

許すまい飲酒運転

地区対抗交通無事故競争から

5月から7月までの地区対抗交通無事故競争の6月末までの成績は、別表のとおりで、5月末と同じく鳥栖南が第1位と変わらず、4位と5位の田代と基里が、5月末と入れ変わりました。

鳥栖署の調べによると交通事故の発生、死者、傷者とも著しく減少しているものの、重大事故につながる飲酒、無免許、それに暴走が依然として後を絶たないといえます。特に飲酒運転は県下でもっとも多く検挙されていますので、飲酒運転を絶対に許さないことが大切です。

地区別交通無事故競争結果一覧表

順位	地区別	交通無事故										交通違反			減点	事故違反率(%)	人口
		歩行者・自転車		その他		ひき逃げ	あてつけ	飲酒	無免許	違反	違反	違反					
		死者	傷者	死者	傷者								人身	物損			
		60	30	40	20	20	10	80	40	8	6	1					
1	鳥栖南					20						32	4	56	0.61		
2	旭				20	35						32	2	89	1.41		
3	麓		50		20	20						8	18	6	122	1.77	
4	田代		15			20	70					88	12	6	211	1.92	
5	基里		10			50						80	24	7	171	2.29	
6	鳥栖北		30			55						40	96	30	6	257	2.36

※死者・傷者などの下の数は接点の基準点数

今回の市報は、青少年問題特集となっています。2ページ・3ページをぜひお読みください。

消費者と商店が意見交換

市民の、商店にたいする要望や意見を聴いて、商業振興の一助にしようと、6月7日、小売店と消費者の懇談会が開かれました。市と商工会議所の呼びかけで行われたもので、消費者代表として各地区婦人会長など8人、商店代表6人が出席しました。消費者から出された意見の中から、おもなものをあげると次のとおりです。

- ※鳥栖の商店は専門店が少ない。
- ※電気器具店では、取扱い以外のメーカー製品でも修理・サービスしてほしい。
- ※大売出しで、割引売出しを検討してもらいたい。
- ※贈答品に使う統一商品券を検討してもらいたい。
- ※5割引きなどの売出しがあるが、値引きをする前に値をつり上げているのではないのか。また、そんなに値引きできるほど利益があるのか。
- ※店の閉店時間を延ばしてほしい。また、時間の統一はできないか。
- ※店員の資質・サービス向上につとめてほしい。

市営住宅補充入居者を募集

- 申込受付 7月18日～7月30日
- 抽 選 8月10日午前10時から
市役所2階第5会議室
- 申込資格 ①市内居住者または市内に勤務場所のある人②現に同居または同居しようとする親族があること③一定の収入基準に達すること。
- 申込場所 鳥栖市役所建設課住宅係
- 必要書類 上記住宅係にある申込用紙に、源泉徴収票および住民票簿を添えて申込むこと。

巡回心配ごと相談ひらく

麓公民館で

鳥栖市社会福祉協議会は、初めての試みとして巡回心配ごと相談を行うことになりました。心配ごと相談は、毎週水曜日、福祉事務所内の相談室で民生委員の脇八郎さんと山村静子さんが当たり、家庭内の心配ごと、もめごと、悩みなどの相談を受けられます。今回の巡回相談は次の要領で行います。

巡回相談の日どり

- 期 日 7月22日(金)午前9時～午後4時
- 場 所 麓公民館
- 相談員 脇八郎さん、山村静子さん
高口由松さん
- 相談は無料、秘密は厳守します。

ボランティアが初会合

鳥栖市社会福祉協議会がことし3月、ボランティア活動への参加を呼びかけたところ、これまでに30人のかたが登録されました。今ところ女性が圧倒的に多く、家事手伝い、美容、理容、家庭訪問、朗読、点字奉仕など。男性のギターアンサンブルもあります。市社協では、これら登録者を対象に、次のとおり初会合をし、映画や講演を行うことにしています。まだ登録していないか、ボランティア活動してみようと思うかたは自由においでください。

ボランティアの初会合

- (1)期 日 7月26日(火)午前10時～午後3時
- (2)場 所 市役所2階第5会議室
- (3)講 師 硯川真貞氏(西九州大学教授)

嘱託員さん交替

(7月1日付)

- 東町=内野半蔵さん(上野一衛さん)

前号訂正 7月1日「個人所有地内の立入り、御了承ください」のうち、「今泉町の全域」とあるのは「……一部」の誤りでした。訂正しておわびいたします。



川の土手にゴミを捨てまい

筑後川工事事務所は、同所が管理する市内の宝満川および秋光川の土手などに捨てられるゴミに手をやいています。最近目立つのはビニール、タイヤ、野菜くず、家屋解体材など。このような公共の場所へのゴミ投棄はみんなが願っている、美しく住みよい街づくりを土手で踏みにじるものです。そればかりか、捨てられたゴミを処理するには、税金が使われるわけですから、不法な行為のツケはわたしたち納税者に回ってくることになります。このような行為は決して許せないので、みなで監視しましょう。

粗大ゴミを集めます

増改築の廃材は御遠慮ください

不要のテレビ・冷蔵庫・流し台・タミなど、町で決められた場所に、収集日の前日まで粗大ゴミ収集を、別表の日どりで、8月12日まで、各町3回づつ行います。廃材は御遠慮ください。

粗大ゴミ収集区域および期日

期 日	曜日	集 集 区 域
8月1日	月	牛原町・山浦町・蔵上町・立石町・糞父町・山浦団地・山都町・平田町・蔵上町・原古賀町・一本杉住宅・村田町松原・駿馬場団地・村田町住宅
8月2日	火	村田町・下野町・江島町・二島町・儀徳住宅・儀徳町・儀徳町旭団地・幸津町・安楽寺町・高田町・水屋町・酒井西町・酒井東町・曾根崎町・飯田町
8月3日	水	姫方町・峰崎町・松原町・桜町・原町・田代昌町・永吉町・田代新町・田代上町・田代本町・田代外町・田代外町住宅・田代大宮町
8月4日	木	楯比町・今町・神辺町・河内町・加藤田町・柳団地・古賀町・古賀団地・蓋方町・宿町・中央区・浅井町
8月5日	金	専売公社・京町・本通町・東町・秋葉町・元町・布津原町・事業団宿舍・本町・本鳥栖町・轟木町
8月6日	土	藤木町・今泉町・鉄道寮・真木町
備 考		鉄道宿舎は所在地に含む

町ぐるみ摘もう非行は芽のうちに

自動販売機の除去、申入れ

青少年問題懇談会が立ち上がる

ちかごろ、青少年の非行が目立ってきました。6月の定例会議でも、この問題がとりあげられ、家庭のしつけはもちろん、学校やPTAなどの関係団体だけでなく、社会全体が一体となった活動が必要ではないかと質問が出ました。市では、これを機に、去る6月30日、青少年問題協議会の委員をはじめ、別記のような関係

団体の代表による「青少年問題懇談会」を開きました。以下はその席上話題になったあらましですが、とりえず具体的な行動として現状を市報で市民に訴えること、青少年に有害な自動販売機をとりぞくよう申し入れること、などを申し合わせました。

青少年問題懇談会出席団体

- 鳥栖市青少年問題協議会
- 鳥栖市防犯協会
- 鳥栖市小中学校PTA連合会
- 鳥栖市子どもクラブ連絡協議会
- 保護司
- 鳥栖市婦人連絡会
- 各地区公民館長
- 鳥栖市母子連盟
- 鳥栖市民生委員会
- 鳥栖市青少年育成推進指導員
- 鳥栖青年会議所
- 日本ボーイスカウト佐賀連盟鳥栖第一団
- 鳥栖市家庭児童相談員
- 鳥栖市小・中・高校（各生活指導教諭）

県で青少年育成の条例化を準備

佐賀県青少年問題協議会は、県民総参加のもとに、青少年を有害な環境から守ると共に積極的施策を推進するため、去る4月、同会内の専門委員会である青少年健全育成条例審議専門委員会（高添司委員長）に、条例制定の必要性について付託していましたが、6月、条例化の必要ありとして、そのあるべき姿について報告がありました。

- 県はこれをうけて、興業主・書店・販売機の貸付業・おもちゃ店・広告主などにたいし、青少年に好ましくない観覧や販売をしないよう自主規制を依頼する。
 - 自動販売機で有害図書、がん具刃物、衛生用品などを売らないよう自主規制に努める。
 - 有害興行・有害図書の指定と、観覧・販売の制限
 - 有害がん具刃物類の販売制限
 - 質受け、買受けなどの制限
 - 深夜外出等の制限
 - 県民が青少年にたいし、みだらな性行為等をすることの禁止
 - 有害行為の場所提供・周旋の禁止
- などを骨子とした条例を、7月の県議会でかかる準備をすすめています。

「テレビに子守りをさせないで」

毎日新聞3月24日付には、永年、保健所などで幼児の心理判定の研究を続けてきた岩佐京子さんの「テレビに子守りをさせないで」が紹介された。同書によると「自閉症」児の激増はテレビと関係があるというもので、テレビは幼児にことばや音を一方的に押しつけてくるだけで、母親がわりの教育になるといったらんでもない。テレビの言葉の洪水の中で、言語を覚える頭の系統をメタスタにし、結局、感情の発達が止まって自閉症になるという推論。

「3歳まではテレビは絶対に見せないこと。3歳以上小学校までは、1日1時間以内」というのが岩佐さんの結論です。

非行をあおる社会的背景

～懇談会で発表された意見から～

●ポルノ雑誌などの自動販売機が市内でも3～4箇所ある。婦人会では、とり除くか、せめて販売内容の変更でも、と申し入れたが良い返事はえられなかった。（さらに、別記各団体の名で改めて申し入れることになった）

●人の目の届かない空家や空地などが犯罪の温床になりやすい。市防犯協会で、最近、市内の空家の調査をしたところ6月30日現在で19軒の空家があったので、今後その対策を考えることにしている。

母親の過保護がアダ

●田代公園では、最近いつも4～5台の車が夜を明かしている。これは外灯がないことも一つの原因ではないか。市で再点検を暗

い所をなくすようにしよう。

●子どもに車を買わせる場合の考え方、与え方など親子間の十分な納得が大事だ。ことに母親の過保護が逆にとどもの非行を助長しているケースが多い。

●ヒマと体を持て余している青少年に非行が多いのだから、周囲で健全なスポーツやグループなどへの入会をすすめることが望ましい。

●市内のある高校の生活指導の先生の話では親がりにパチンコをすすめたり、喫煙を黙認したりしている。先ず父親がしっかりしろと聞いた。

●放課後の時間になると、校門付近へバイクや車がきて、女子高校生たちを誘惑することが多くなった。もちろん誘いにのる女生徒側

鳥栖署で補導した最近の事例から

シンナー・無免許不純異性交遊

グループ：成人 男（21歳）、女（23歳）
少年 男6人（17歳～19歳）
女4人（16歳～19歳）
合計12人

非行のあらまし

昼間はリーダーの下宿（アパートの一室）やグループの女（16歳）の自宅（母子の2人暮らしで母は働かずに出不在）で、シンナー遊びにふけり、夜は高速道下、丘陵地帯の森林地帯などでシンナー遊び、性非行にふけていた。その間、グループの一人が持っている車を使って無免許運転でドライブして回ったり、盗みなどを働いていた。

性非行については、お互いに知り合ったその日にホテル、車の中、アパートなどで、ザコ獲し行われていた。

グループ員の職業などは、工具、店員、家

青少年問題特集

にも問題があるわけで、そんな生徒は服装や態度で一目でわかるらしい。

- 喫煙は自分の部屋でする場合が多いので、親は、子どもが嫌がっても、定期的子ども部屋をのぞく必要がある。
- 特に、勉強部屋または青少年の居室を、母屋から独立させている場合は、しっかりした監視が必要。このような部屋が、グループの集まる場所になり、非行を助長した例がある。

環境づくりは親の責任

- 服装が乱れてきたら要注意（髪型が変わった形のズボン・スカートの長さ・靴下が目玉をひくものなど。また、女性側からかける長電話など）
- ある中学では、あれはいかん、これもダメという消極的な教育より、積極的な方法の一つとして、父兄といっしょに生徒が性教育の話を聴いたが、とてもよい反響があった。
- 子どもをとりまく環境づくりには、大人の責任があり、とくに、強し美しい心の働きかけとしての徳育教育を痛感する。
- 家庭内で目につく所に、現金を置かないこと。1円玉などの取扱いは、とくに乱雑なので、貯金箱など用意して貯蓄奨励と結びつけば一挙両得。
- 共働き家庭の増加により、親と子の対話不足が非行に結びつく例も少なくない。
- シンナーの販売については、塗料店、金物店、薬局など取扱店側の注意はもちろん、買った家庭でも、保管場所など厳重な管理が心要。

死に至るシンナー遊び

シンナーなどを吸うと、興奮、マヒ、幻覚などの作用があり、頭痛、貧血などの急性中毒を起こし、慢性中毒になると運動神経、視覚神経などが冒され、時には呼吸マヒで死亡することもあります。このようなことから少年を守るために、シンナー等の乱用を恐ろしさをよく教えておきましょう。

- ▼食欲がなくなり、元気がないようになる
 - ▼感情を押さえることができなくなり、ヒステリー状態になる。
 - ▼目が充血して顔色が赤らみ、衣服や吐く息に揮発性のニオイがする。
 - ▼盛んにツバを吐き、水を飲みたがる。
 - ▼幻覚症状を起こし、つじつまの合わないことをいう。
- このような状態に気づいたときは、早く警察に相談するか、医師の診察を受けるようにしましょう。また、シンナーなどを吸ったり吸うために持っていると処罰されることもよく教えておきましょう。

ゆれ動く年代……高校生

鳥栖警察署が調べた同居者内（鳥栖市と三養基郡）の、今年1月から6月までの、く犯少年の統計をもとに、とくに、く犯行為の多いものを選んで作ったのが別表です。

く犯少年＝保護者の正当な監督に服しなかったり、家庭に寄りつかないなど、将来犯罪を犯すおそれある少年。

行為別の総数が断然多いのは喫煙と夜遊びで、いずれも昨年比で50%前後の激増ぶりです。とくに喫煙の66%が高校生であることに注目させられます。

不良交友が昨年の半分以上に減っているのは良いとして、飲酒が極端な増加ぶりを示しているのは、酒類の自動販売機の普及と関係

がないでしょう。

高校生の関を多くに設けて整理したのは、いずれの行為の中でも、高校生が占める割合が高いからです。年齢別や学職別にみても、16・17・18歳の高校生の行為が高いことを示しています。同時にこの年代の子どもの教育の難しさと重要性を、数字は訴えています。

住所別では、人口との比較も合わせ考えなければなりません。郡内にたいする市内の件数が、夜遊び・飲酒・家出にとくに目立つのは、市街地ほどそれらの誘惑の条件が多いからでしょう。

お父さんは強い
お父さんが
笑うとみんなも笑う
体も力も普通だけれど
山に生える大木のように
すくすく強くて たくましい
お母さんはやさしい
お母さんがしかなるときは
涙が光る
姿も声も普通だけれど
庭に咲いている白ゆりのように
すくすくやさしく 美しい
みんなはほしあわせ
雨が降っても 風が吹いても
すくすく伸びて みんな幸せ
父さん 母さん
だれよりすてき
いつもほかほか楽しいわが家

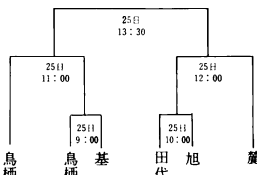
区分	総数		学職別		年齢別						住所別					
	51年	52年	増減	高小	中	高	16歳	17歳	18歳	その他	市内	市外	他	計		
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
喫煙	96	195	+99	128	67	66	69	48	48	30	85	67	83	28	17	34
夜遊び	103	189	+86	79	110	42	33	37	83	36	81	74	42	59	14	39
不良交友	60	27	-33	9	18	33	9	3	5	10	63	5	16	5	1	19
飲酒	3	50	+47	34	16	68	15	12	17	6	88	26	14	4	6	52
家出	33	30	-3	15	15	50	15	3	5	7	77	20	5	5	0	67
不登校	17	22	+5	20	2	91	6	10	5	1	96	8	12	2	0	36
他	15	20	+5	16	4	80	4	8	4	4	80	8	2	2	4	40
不純異性交遊	18	17	-1	7	10	41	2	5	6	4	76	4	8	5	0	24
その他	108	144	+36	103	41	72	65	34	17	28	81	43	67	21	13	30
総計	453	694	241	411	283	59	218	160	190	126	82	255	255	131	53	37
対51年増減				+153	+88		+121	+53	+114	-47	+33	+111	+70	+27		

少年野球大会近づく

少年たちが日ごろきたえた技を競う少年野球大会が近づいてきました。市教委、市体協、市体育指導委員会の主催。市体つくり協議会、市子供クラブ連絡協議会、佐賀新聞社が後援しています。期日、場所などは次のとおりです。

中央会一本。試合は7回戦。小中とも町区別のチーム編成とし、特に中学生は合併チームは認めず、また小学生も4年生以上が9人いれば合併はダメとなったので、出場チーム数は昨年の104チームを少々下回ると考えられます。

少年野球・小学校の部組合せ (鳥栖北小グラウンド)



小学生 7月23日、24日、25日
中学生 8月6日、7日
場所は各学校グラウンド
※中学生の抽選会は8月1日、午後5時30分から市役所会議室で。
小学生は地区別予選会を行い、地区優勝チームが7月25日、鳥栖北小グラウンドで中央大会を行います。1試合は5回戦。中学生は中

ボランティア文献賞 記録・論文を募集

全国ボランティア活動振興センター（東京都）は、第1回ボランティア文献賞記録・論文募集を行っています。締め切りは8月31日。募集内容は、活動記録部門と研究論文部門に分かれ、それぞれに優秀作1編10万円、入選

作3編に各5万円、佳作5編に各1万円の賞金があります。字数は400字詰原稿用紙20〜30枚程度。くわしくは市福祉事務所におたずねください。



カブスカウトが発隊

鳥栖のボーイスカウトに、カブスカウト隊が誕生し、6月26日中央公民館で発隊式がありました。カブというのは、けだものの子どものことをいい、ボーイスカウト隊員になる前の、小学校3年生から5年生の少年たちで結成されるものです。鳥栖のカブスカウトは50人が入隊しています。

発隊式には、鳥栖および基山などのボーイスカウトおよびカブの父兄たちが出席。来賓として、日本ボーイスカウト佐賀連関係者のほか、県教育長（代理）、原市長、佐藤教育長、市議なども列席しました。

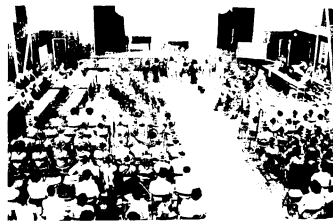
発隊の儀式は、暗幕を引き消灯した会場で、ろうそくのもじびが入場し、カブ隊長が、あらかじめ用意された10本余りのろうそくに

ひとつひとつ点火しながら全員が隊のうたを、を唱和する劇的なものです。

「カブスカウトは、すなおであります。」「カブスカウトは、自分のことを自分でします。」「カブスカウトは、おきなものをいただきます。」「カブスカウトは、進んでよいことをします。」

県教育長（代理）は、「親善さんの中には、子どもにもつばら勉強を強いて、課外活動などはさめいという考えもあるが、ボーイスカウトとかカブスカウトのような有益な活動に参加することで、子どもたちはかえって時間を無駄なく使い、勉強もできるようになるものだ」といっていました。また原市長は、「青少年の非行が憂慮される今日、カブスカウト隊ができたことは喜ばしい。」

とお祝いを述べました。なお、鳥栖ライオンズクラブ、三養基ライオンズクラブおよび鳥栖ロータリークラブは、カブスカウト育成のため発隊に当たり経済援助をしました。



カブスカウト発隊式場

山本君、世界大会へ

若橋国体のレスリング少年の部87%級以上で優勝した山本邦寿君（当時鳥工高3年・現在日本体育大学1年）は、7月11日から、アメリカのラスベガスで行われる世界ジュニアレスリング選手権大会に出場します。6月12日の同選手権大会選考会フリースタイル100%級以上で優勝し選ばれたものです。山本君は、今春にもアメリカ遠征し9勝2敗と善戦しています。

「学生日本」にもう一步

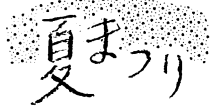
6月26日、大阪市立体育館で行われた第25回全日本学生剣道選手権大会で、鳥栖市布津原町出身の水田孝信君（明治大学2年）が、準優勝しました。決勝戦は延長戦に持ち込みまし

たが惜しくも学生日本一の座をのがしました。水田君は、鳥北小3年の時から鳥栖少年剣道クラブで剣道を習い、中学3年の時、県一となり、PL高校では国体、インターハイ等にて活躍し、今後さらに期待されます。

狩猟者講習会ひらく

昭和52年度の狩猟者講習会が鳥栖市に最寄りの佐賀市で、次の日どりで行われます。くわしくは、鳥栖猟友会または県環境整備課自然保護係にお問合せください。

（経験者講習会）7月19日・10月12日は佐賀市高木瀬町東高木・佐賀県佐賀総合庁舎（初心者講習会）8月9日、10日および9月26日・27日は場所は上記に同じ。



花火大会
7月20日(水)
午後7時30分 河内ダム

鳥栖山笠
7月21日(木)と22日(金)
21日(木)…鳥栖駅前広場集合 午後1時
八坂神社着 3時30分

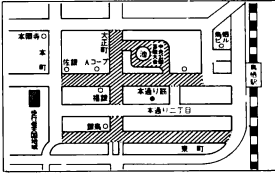
22日(金)…八坂神社出発 午後1時30分
鳥栖駅前着 3時30分

まつり鳥栖 7月31日(日)
歩行者天国 正午～午後9時
(本通町、大正町、東町、京町)
パレード、各種芸能、青空市など
が各所で催されます。

グループや企業、団体のみなさんのアイデアと参加を呼びかけています。

夏まつり写真コンテスト

夏まつり期間(7月20日～31日)のステップ
歩行者天国ゾーン



まつり鳥栖・交通安全基金
筑紫美主子特別公演
* * * * *
期日 7月24日(日)午後5時30分
場所 鳥栖市民体育館
主催 鳥栖新聞協会・鳥栖音楽連盟
鳥栖明るい街づくり協議会
前売券 市内有名商店で発売中

**すぐ底の割れる
ネズミ講のしくみ**

ネズミ講のことは御存知でしょう。ひと口にネズミ講といっても、いろいろな種類があり、手口は巧妙を極めます。しかも自分から「ネズミ講です」とは決していわないで、講の話ののってしまいます。いったいネズミ講とはどういふものか、特徴をあげてみます。

●講(コースなどと呼ぶ場合が多い)に加入すると一定金額を講の本部や先輩会員に送金するよう指示されます。

●講に加入すると、最低2人の新規会員の勧誘、加入が義務づけられます。

●勧誘、加入させた自分の会員が、さらに孫会員を勧誘、加入させ、これがある段階まで進み、自分の子孫会員から、自分のところに送金されてきます。

このように、ネズミ算的に会員が増えるわけですから、理論上、またたく間に日本全国

世界全体の人口よりも会員が多くなってしまいます。講が必然的に破たんしてしまうのは明らか



**ネズミ講の
正体と落とし穴**

です。つまりネズミ講は、早く講に入った人だけが得をして、大多数の人々は必ず損をするしくみになっているのです。

被害者は同時に加害者

主婦のAさんは、「これは助け合いのひとつなんです」と言葉たくみに近所のBさんからネズミ講への加入を誘われました。

「あなたが加入してお金を出し、さらに2人加入させると、助け合いで50倍以上のお金が送られてくるんですよ。」

「よく人口は有限といわれますが、赤ちゃんが次々生まれてくるではありませんか。それに同じ人が何度加入してもよいので、実は人口は無限なんですよ。心配しなくても大丈夫は。」

AさんはすっかりBさんを信用し、夫に内緒で60万円もお金を出し、そのうえ親類の人を2人勧誘し加入させたのです。しかし、いつまでもお金は送られてきません。親類からはお金が送られてこないという苦情が出はじめ、いろいろ調べてみると、すでに町中の人はほとんど加入していて、新規加入の余地がなく、もう行き詰まりの状態だったので。こうしてAさんは、被害者であると同時に、親類の人には加害者になっていたのです。

ころばぬ先の杖

この世の中に、うまい話はそうそうあるものではありません。送金して2人を勧誘・加入させるだけで、出した金額の50倍以上(Aさんの場合なら3000万円)もお金が送金されてくるなんて、あまりにもうまい話だとは思いませんか。うまい話には必ず落とし穴があります。

泣く前によく考える——「ころばぬ先の杖」が大切です。 国民生活センター

盆踊り講習会

(鳥栖民謡クラブ)
とき 8月7日(日)午後1時～3時
ところ 中央公民館
講師 原 サツキさん
連絡先 日山春香さん(電話)32662
盆踊りは8月16・17日の予定

ガン検診

胃ガン予防の検診を次のとおり行いますので多数受診してください。申込みは市役所衛生課予防係へ電話で結構です。☎3111 内線282)

●とき 8月26日
受付は午前8時30分～9時

●ところ 中央公民館(本町三丁目)

●申込み 8月19日(金)まで
●人数 予定人員は60人
●料金 250円を当日御持参ください

**ジフテリア・百日せき
破傷風の予防接種**

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

●該当者 生後24か月から72か月未満までの

幼児
①24か月～48か月未満の幼児…三種混合
②48か月～72か月未満の幼児で1期の接種がすでに済んだ幼児…二種混合

●期日 8月5日(金)…鳥栖地区
8月8日(月)…田代・基里・麓・旭

●受付 午後1時30分～2時50分まで
●会場 中央公民館(本町三丁目)
●お願い ①BCG…はしか・小児マヒワクチン接種後1か月過ぎていない幼児は今回の接種はできません②接種には幼児の保護者がつれてきてください③母子手帳には必ず御持参ください④朝起きたらすぐ体温を計っておいてください。

経営移譲に税優遇

農業者年金

農業者年金では、農業経営を35歳未満の後継ぎに譲る(経営移譲)にあたり、使用貸借権を設定した場合の贈与税などの取扱いを次のとおり改正しました。

●使用貸借権の価額は、権利の設定または消滅による贈与税の課税では、ゼロと評価され、贈与税は課税されません。

なお、農業者年金については、農業委員、農業委員会または農協に御連帯なくお尋ねください。農業委員会事務局(電話内線235-305)

香典返し

社会福祉協議会へ ●三池三雄さん(田代上町、母トシヲさん死亡のため) ●林満昭さん(真木町、父源蔵さん) ●原田克己さん(森木町、長女恵子さん) ●天本勝美さん(本町、妻アキノさん) ●立石利幸さん(牛原町、父寅蔵さん) ●新田志利さん(酒井西町、父伍三郎さん) ●松崎信夫さん(森木町、父昇さん) ●山内一生さん(東町、父政助さん) ●原野洋子さん(立石町、夫直人さん) ●宇木安美さん(幸津町、母シノさん) ●黒田久義さん(永吉町、父敏三郎さん) ●豊増文夫さん(幸津町、母ミドリさん) ●松尾寿子さん(山浦町、夫秀吉さん) ●藤岡日之八さん(

原古賀町、母ツイさん) ●寺崎鉄九郎さん(村田町、妻フエエさん) ●石丸ヨシエさん(本町、夫伝次郎さん) ●大野傳作さん(牛原町、妻アサさん) ●洲上勝好さん(今泉町、母ツタさん) ●青美黄金へ ●岩橋晋治さん(儀徳町、母広重キエさん死亡のため)

ありがとうございます
ございました

7月4日現在

寄付

一般寄附

社会福祉協議会へ ●衣類数点…松永真理子さん(平田町) 鳥栖小学校へ ●カラーテレビ1台、カラーカセットビデオ1台(合計43万8000円)…今村治郎さん(森木町) 教育施設 ●言語学習能力診断検査1セット、同参考書2冊、同検査用紙2組(合計5万円)…鳥栖ロータリークラブ(大石勝会長)

市の人事異動

(7月1日付)

▼福祉事務所次長 - 松尾喜造(建設課長補佐) ▼環境課長補佐兼公害交通係長 - 未安義博(福祉事務所次長) ▼農業委員会事務局次長 - 平塚亨(環境課長補佐兼公害交通係長) ▼建設課長補佐 - 下平豊(農業委員会事務局次長) ▼総務課・防災係長 - 緒方忠(下水道課係長) ▼下水道課事業係長 - 用松一吉(下水道課主査) ▼下水道課係長 - 天本(

下水道課事業係長) ▼教育委員会事務局主査 - 手島利昭(福祉事務所社会係長) ▼総務課庶務係長 - 内田豊(教育委員会事務局主査) ▼教育委員会事務局学務係長 - 田中稔彦(会計課用度係長) ▼農林課農産指導係長 - 東三夫(都市計画課計画係長) ▼都市計画課計画係長 - 植利幸(都市計画課主査) ▼福祉事務所社会係長 - 牟田哲司(総務課庶務係長) ▼都市計画課庶務係長 - 未安寛治(農林課農産指導係長) ▼会計課用度係長 - 久保田繁(総務課防災係長) ▼教育委員会総務課付 - 藤原真(教育委員会事務局社会教育課長)